

2014 青年春闘スローガン(案)

声を上げよう、職場・地域から全国へ！  
～安心して暮らせる社会を 2014 青年春闘～

全労連青年部 第30回代表委員会

2013年12月14日(土)～15日(日) in 全労連会館3階会議室



# 目次

はじめに.....P2

## 【 議 案 】

第1号議案.....P3

第2・3号議案 .....P15

## 【 学習会資料 】

1人ひとりの労働者が主人公の春闘を進めよう!!

全労連副議長 根本 隆.....P16

## 【 分散討論について 】

分散討論テーマ:『道、要求を作り上げるか!!』.....P21

分散会名簿.....P22

## 【 その他 】

2014年国民春闘方針(第2次案).....P23

【談話】「特定秘密保護法」の強行採決に怒りを込めて抗議する・P35

青年部ニュース NO.1 から NO.4.....P36

夕食交流会 及び 宿泊会場.....P47

## 【はじめに】

「10年働いても正社員ではなく、生活が安定しない。将来結婚をして子どもを育てていけるか不安」

青年の仕事と生活アンケートで、ある青年が答えてくれました。将来も安心して生活でき、働き続けること。今、青年として、労働者として当たり前のことがなかなか実現しにくくなっています。

青年の半数が非正規雇用と言われ、長時間過密労働など、青年労働者は厳しい状況の中、不安を抱きながら日々仕事に励んでいます。多くの青年がやりがいをもって仕事をしたいと願っている一方で、このような働かせ方は、青年が望んでいたものでしょうか？

今、少しずつ世論も変わってきています。財界を中心に意図的に作り上げられた非正規雇用者、労働者派遣法改正による業務の原則自由化によって増大した派遣労働者、こういった労働者を使い捨てにするような今の制度におかしいという声が少しずつ広まってきています。「就職活動をしなくても何十社も受けても内定が取れない」、企業の「ブラック化」、「賃金が上がらないのは仕方がない」など、以前であれば「自分で選んだ道だから…」、「経済が不景気だから」と思われていたことが、私たち労働組合などが声をあげ続けたことにより変化が生まれてきています。今一層、私たち青年の声を、地域の青年や幅広い世代、世論と一緒に上げてあげるときです。

先の参議院選挙で安定議席を獲得した自民党は、様々なことをすすめようとしています。特定秘密保護法、消費税増税、TPP参加、憲法改悪など、どれも国民も想いとは逆行しています。これらの問題が、私たち青年の仕事や暮らしに大きく関わってきます。今、どの様に変えられようとしているのか、変えられてしまった場合、どのようになるのかをしっかりと見極め、おかしいことはおかしいと声をあげることが必要です。

今全国各地で、全労連の青年の仲間が、青年が仕事にやりがいを感じ、青年が結集することの大切さを感じる取り組みを進めています。青年らしさの中に、労働組合として結集することの意義、青年要求を実現する一歩となる、まさに労働組合活動の入り口として青年活動を進めています。また、青年が仲間を増やすなど、青年が組織拡大の先頭に立った活動も紹介されています。

14 青年春闘では、一歩でも二歩でも青年が要求を声にすることで春闘に参加し、私たちの仕事や暮らし、今行われようとしている様々な国の動きなど、「おかしいおことはおかしい」と言える春闘にしていきましょう。また、「青年の要求前進のために、仲間を増やす」視点に立って、多くの仲間を労働組合に迎え入れましょう。青年春闘で青年の姿が輝く取り組みを進めていしましょう。

## 経過報告

### 【全労連青年部第26回定期大会】

2013年9月14～15日の両日、全労連会館2Fホールにて全労連青年部第26回定期大会を開催し、全国から集まった青年部の活発な討論と交流により、青年運動の発展に向けた13年度方針と新執行部を確立しました。13年度方針はメインスローガン「多くの青年とつながり組織と運動の前進へ！！～安心して暮らせる社会を目指そう～」を軸に、切実な要求の組織化、対話と共同を推進するために先頭に立って青年の声を広げることと呼びかけ、「『参加してみたい』学習企画」、「つながりをいかした組織拡大・強化」の取り組みをすすめ、「働き続けられる労働条件を求めて声を上げよう」、「平和と憲法、震災復興・原発ゼロをめざそう」の運動を大きなうねりにしていくことを柱に取り組みすすめることを確認しました。

討論では、発言する代議員に普段の仕事や職場の悩み、青年部活動の楽しさ・難しさも含めて討論に参加してもらい、全体で7単産、10地方組織から18名の発言がありました。

仕事や職場の悩み・青年部の難しさでは、『駐車場が足りないとか執務室が足りないなどと交渉するが、改善が進まない』『職場に同世代の職員がいない、自己責任的な職場になり、仲良くする機会が持てない』『支部があるが青年部が無いところの方が多い』と悩みが語られる反面、『悩みも語り合えて、初めてこんなに話を聞いてもらえたと、労働組合の魅力を実感できる集会ができた』『産業や地域の違いを超えた強みを活かした活動に参加してほしい』『職場の方と組合つながりで結婚』『知名度を上げないと駄目』とYouTubeやSNSなども活用を検討中』など課題と向き合い充実した取り組みとなっている経験が紹介されました。

討論全体では、組織拡大については多くの組織が触れ、“楽しい”を追求する組織、学習を追求する組織様々に工夫をしながら、交流から次の一步を踏み出し始めた経験を始め、「自治労連結成25周年おきプロNEXTでは、10年後20年後の良い職場を作ろう、次世代に繋げていこうと奮闘している」（自治労連）『みんなでいちにのさん』リーフレットを組織毎作って、渡しやすい、話しやすい状況を作っている」（全教）「権利を知ってもらおうと宣伝行動。ビラの受け取りが良い。組織の外にいる青年に伝えて行きたい」（大阪）「全都青年を集めて宣伝行動を行なう、おかしいことはおかしいと言える。労働組合への加入を呼びかける」（東京）「組合用語の学習・要求はどうやって出すのかといった要求シミュレーションを行なった」（全印総連）など各組織の先進的な取り組みを共に学ぶ機会となりました。

役員体制は、3人が退任し、新任2人を含む14人を選出しました。大会で選出できなかった常任委員2名は欠員とし、代表委員会での補充選挙で選出を目指します。

### 【地方・単産の大会や取り組み】

全労連青年部の大会以降、各県各ブロックの取り組みが進んでいます。第26回目を迎える東海北陸ブロック青年交流集会「サマーセミナー」は9月14～16日100名以上の参加がありました。

今年のテーマは「モヤモヤをキラキラに」、青年の持つ日不安や悩みなどの閉塞感を2泊3日の工程を通じて解消していこう、労働組合の意義・機能を集約した企画を目指しました。1日目に行なった「モヤモヤ出しシート」ではそれぞれが持つ生活や労働、政治、恋愛などのモヤモヤを

書き出してみんなで回覧、一言ずつアドバイス・感想を書き込みました。そして、3日目に行なった「模擬団交」で、自らの要求を整理し発言する経験を積むことができました。今回の企画は、「本当にためになったし、宝物になった」という感想や、未組織の参加者が加入するなどの成果が生まれています。

また、今回初となる九州ブロック「ウルトラ青年交流会」9月14～15日91名の参加で開催されました。「ウルトラ交流会」の1日目、まずは「炎の運動会」。風船割り競争、アンパン競争、棒回し、ムカデ競争・・・、競技が進むにつれて会場から笑いとお手がおこり、チームが一体となっていきました。運動会に続き「地引き綱」、綱は予想以上に重く、運動会の疲れも重なりへとへとに、そして夜のBBQは地引綱で取れた海の幸を堪能しました。2日目は遊びから一転、学習と分散会、熊本県労連議長を講師に組合の基礎的な知識から、組合が求められている役割などについてふれながら「若い人の豊かな発想をいかした組合運動をしてほしい」と訴え、分散会では感想交流・活動の悩み、職場の実態などを交流しました。

定期大会・代表者会議・青年部委員会などは、単産は全印総連、建交労、JMIU、生協労連、医労連、全教、地方組織は長野県労連、京都総評、愛媛県労連、千葉労連で開催され、青年部の取り組みをより前進させ、より広いつながりを作りながら運動を強化する意思統一をしています。

#### 【全国青年大集会 2013】

全国青年大集会 2013 が 10 月 20 日開催され、メイン集会を中心に 1500 名の若者が集まり声を上げました。8 の分科会と 23 のブースが当初予定されていましたが、豪雨のため全労連青年部として担当していた「労働組合」の分科会を含む 5 分科会と、アピールウォークも中止しました。

集会では、派遣法の改悪や正社員をいつでも解雇しやすい「限定正社員」などの安倍「雇用改革」が目される中の開催となりました。「もう黙ってはいられない!!まともな仕事と人間らしい生活を」をスローガンに掲げた集会に向け、全国の青年もこれに応じて全国で様々な取り組みを重ね、全国から 1500 人があつまり集会を開催できたことは、各地の運動と実行委員団体の知恵と力の結晶だったと言えます。地域の取り組みでは、全労連青年部の仲間が次々に自分たちの仕事や地域の状況などとあわせて、青年の要求や一緒になって進む大切さを語りました。

集会に寄せられた青年の声を、翌 21 日には、文部科学省、厚生労働省、経済産業省への省庁要請、国会議員要請を行ない、今の青年の現状を訴えました。厚生労働省へは、「限定正社員」など不安定雇用を拡大させるのではなく、安定した雇用の拡大など訴えました。文部科学省では、高すぎる学費の値下げを訴え、「学費を稼ぐために、休学してバイトをしている」「40 歳過ぎても奨学金を返し続けなくてはいけない」などの実態を話しました。経済産業省要請に参加した福島の青年は、いまだ解決していない福島原発事故の収束に尽力するよう訴えたが、国としての頑なな姿勢と対応に、「国民のための省庁なのに」と要請後の全体報告会の場で涙ながらに報告し、これからも全国の仲間と一緒に声をあげたいと決意を語ってくれました。

#### 【日本平和大会 in 岩国】

日本平和大会 in 岩国は 11 月 15～17 日の 3 日間山口県岩国市内で、参加者 1200 名で開催され

ました。1日目は国際シンポ、動く分科会、開会集会が開催され、2日目には全労連青年部も実行な委員会に入り、青年の分科会・ピースシャウトを開催、最終日には閉会集会とピースパレードが行なわれました。

入門分科会「なぜこの世論？戦争と基地の根っこを知る」には60名が参加、「そもそも憲法がある日本にどうして米軍が居座っているのか。安保とは何なのかをこの分科会で考えてもらいたい」と議論を呼びかけ、東京(渋谷)で行なった若者へのアンケートを使った対話を映像で紹介、大阪・岩国で行なったアンケートの取り組みの結果を報告しました。報告を受けてのグループトークに続き、午後は岡山県労働者学習協会・長久啓太さんを講師に招き、「戦争・基地・安保—考えたい視点」というテーマでの講演、DVD「泥にまみれた靴で」の上映を行ないました。

ピースシャウト(青年交流会)には100名の青年が参加し、交流を深めました。岩国での基地の実態を地元の小学校に勤める青年からの報告。グループトークでは、基地、安保についての思いなどを率直に交流しました。最後には、「戦争になった時に狙われるのは基地であり、基地の周辺に住んでいる人たちは何の罪もない。被害を受けることを知っているからこそ移設するのではなく、基地をなくせ！基地いらない！というのが県民の願いです。移設したらそこに住む人達が大変な事になるだけで何の解決にもならない、全国で取り組みを広げていこう」と呼びかけました。

## 青年労働者を取り巻く情勢

### 1. 青年の雇用を巡る情勢

#### 【青年の雇用の現状】

「賃金が安いので、この先今の会社についていいのか不安」「年々社員を減らす方針を会社が示しており、一人一人の負担・責任が大きくなっていくのが不安」「10年働いても正社員ではなく、日給で月により賃金の差があり、生活が安定しない。結婚をして子どもを育てていけるのか不安」。全労連が行なった「青年の仕事と生活実態アンケート」で寄せられた声です。現状が、青年が安心して生活し、働き続けられる社会とかけ離れているとアンケート結果からも見る事が出来ました。国税庁の「平成24年分民間給与実態統計調査」によれば、2012年の平均給与は408万円、2002年の447万8000円から10年間で39万8000円下がっています。この調査の平均年齢は44.9歳であることから考えても、青年層の賃金はより一層低いものとなっています。また、これは民間企業の労働者のみの調査となっているため、これに雇用の青年の実態を考えれば、将来安心して働き続けられる賃上げが必要になってきます。

#### 【青年の半数が労働者のいま】

今青年の半数が非正規労働者と言われています。総務省の「平成25年版子ども・若者白書」によれば、雇用者に占める非正規職員・従業員の割合は、15～24歳（在学者除く）では、2012年は31.2%、25～34歳では26.5%となっています。2013年春に大学を卒業した人の就職率は昨年より3.4ポイント改善し67.3%となり、3年連続で改善しました。

一方で、派遣社員やアルバイトなど安定的な職に就いていない人の割合が20.7%であり、5人に1人は不安定な雇用状況に置かれていることとなります。文科省も指摘している通り、「本人が望まない形で社会に出ざるを得ない状況」という事を言わざるを得ません。雇用の拡充、正規雇用の枠を増やすことがますます必要です。

#### 【雇用破壊】

安倍政権は、「世界で一番企業が活躍しやすい国」を作るため、労働者への犠牲を強めています。労働者の働きやすいように見せかける限定正社員制度では、勤務地や仕事を限定する代わりに、賃金や処遇の引き下げを行ない、勤務地が無くなれば解雇できてしまう制度となっています。また労働時間の規制を大幅な緩和、労働者派遣の事実上の自由化、労働者派遣制度の大幅な緩和など、労働者にとって低賃金で不安定な雇用をすすめる制度となっています。

また「国家戦略特区」という、地域を限定して、解雇する際のルールなどを契約時に取り決めることができるとする仕組みも議論されてきており、解雇の自由化にも道を開き、全国一律であるべき労働法制の原則を根本から突き崩そうとしています。

また、労働者を使い捨てにする、労働法制を守らない企業の「ブラック化」も社会に問題となり、厚生労働省は電話相談窓口を設け、労働基準監督署は法令違反の疑いがある企業に対して「若者の使い捨てを野放しにしているようでは日本の国の将来はない。きっちりと対応していきたい」監督指導をますます厳しく取り締まる方針を示しました。

## 2. 平和・憲法・震災復興の課題

### 【「戦争する国づくり」に拍車】

10月に安倍首相は国連総会で「積極的平和主義」という言葉を使いました。これは、言い換えれば集団的自衛権に踏み込んだものです。集団的自衛権とは、自国と密接な関係のある国が攻撃を受けた場合に、自国が直接攻撃されていなくても自国が受けた攻撃とみなして、相手に反撃する権利のことです。更に、安倍内閣が国民の反対の声を聞かず成立させた特定秘密保護法は、何が秘密か秘密、国民の目・耳・口をふさぎ、国民から知る権利を奪うというもので、海外で戦争ができる国づくりをしようとするものに他なりません。

青年が政治に関心を持ち、積極的にかかわれることが大切です。そのためにも憲法を学び、いかに守っていく取り組みが青年に求められています。

### 【なくなる米軍基地の問題】

沖縄では、依然として沖縄県民の暮らしといのちを脅かす、オスプレイをはじめとした米軍機の低空飛行訓練が連日のように行なわれています。現在でも、それぞれの飛行ルートでの住民の苦情が多く寄せられ、暮らしを脅かしています。今、「沖縄の負担軽減」をうたって、全国各地でオスプレイが配備されようとしています。辺野古新基地建設を推進する政治勢力の動きも活発化してきています。自民党沖縄県連は、12月1日、米軍普天間飛行場の移設問題について、「辺野古移設を含むあらゆる選択肢を排除しない」とする方針を正式に決定しました。県外移設を求める公約を変更し、辺野古への移設を容認するものです。沖縄タイムス社と琉球朝日放送が沖縄県で行なった世論調査では、この方針転換について、県民の7割が「評価しない」と回答していることから、県民の意思に反することは明らかです。戦後68年経った今も、なくなる米軍基地の問題を解決し、住民が安心・安全に暮らすことができる生活を保障するためには、米軍基地のない日本をつくるために日米安全保障条約の廃棄に向けて「オール沖縄」の運動から全国へ運動を広げていく必要があります。

### 【核兵器のない平和で公正な世界をめざして】

世界の核兵器をめぐる状況は依然として危機的です。10月7日から始まった国連総会第1委員会の核軍縮審議で、「核兵器の人的影響に関する共同声明」が125か国の連盟で発表されました。声明は「核兵器がいかなる状況の下でもけっして再び使われないことが人類生存の利益」とし、それを「保障する唯一の道は、その完全廃絶である」としています。日本政府はこれまで3回にわたって、「声明」への参加を拒んできましたが、今回賛成しました。原爆による被爆を体験した日本政府が、「核の傘」から離脱し、核兵器廃絶を先頭に立って行動するよう、今後さらに2015年NPT再検討会議に向けて、署名運動をはじめとする草の根の運動から核兵器廃絶のうごきを広げていく必要があります。

### 【命より経営を優先する原発再稼働】

2013年9月15日から、稼働している原発は再びゼロとなりました。11月12日に、小泉元首相が原発ゼロを表明し自民党内にも波紋を広げましたが、この主張を「支持する」は60%にのぼ

り、「支持しない」の25%を上回っています(朝日新聞世論調査)。10月13日に行なわれた「10.13 NO NUKES DAY 原発ゼロ☆統一行動」では、のべ4万人の参加者が脱原発・反原発に声をあげました。また、「なくせ! 原発 安心して住み続けられる福島を! 11.2 福島大集会」には、7000人を超える参加がありました。国民の声は原発ゼロ、再稼働反対であることは明らかです。そのような状況下で、安倍首相は29日夜(日本時間30日未明)、トルコのエルドアン首相とイスタンブールで会談をし、同国に原発4基を建設する計画をめぐり、実質的に合意しました。福島第一原発事故が解決していない状況での原発輸出は絶対に容認できません。

福島第一原発では、度重なる汚染水問題、そして今核燃料棒の取り出し作業が始まっています。取り出し作業では、取りきれないガレキのせいで作業が円滑に進まず、核燃料棒が水面から少しでも出てしまうと即死する線量の中、現場の労働者は作業をしています。

このような中で、使用済核燃料の最終処分の問題が未解決のまま、原発再稼働、輸出をすることは無責任の他なりません。原発事故を体験した日本が、今後誰のための原発を推進するのか、今政府の判断が求められる時です。

#### 【住民本位の早期復興】

東日本大震災から2年9か月が過ぎましたが、今なお避難生活を余儀なくされている避難者数は28万2000人です(2013年10月10日現在、復興庁調べ)。学校の建設のめどは立ったが、入札する企業がなく、間借り校舎やプレハブ校舎で子どもたちが学んでいるという話も教育現場では聞かれます。加えて、地元で就職したいが、今就職できても、10年後にその企業が地元根付いている企業なのか不安だという若者の声も聞かれます。

11月2日~4日、大震災で大きな被害を受けた岩手県三陸地域を「心を一つに結び、被災者本位の復興をめざそう」と訴え歩く「岩手復興一揆大行進 2013」が行なわれ、3日間でのべ、500人が参加しました。53世帯が住む小本地区仮設住宅での集会には、住民の男性が飛び込みで発言。「国は、道路や港などの公共事業ばかりを優先していて、私たちの家はどうにもならない。そういった状況に気づいているのか」と怒りを訴えました。

被災地では、東京オリンピックの招致を喜ぶ半面、復興業務にあたっている建設会社や作業員がオリンピックの関連する首都圏を中心とした大型公共事業にあたり、復興の遅れを心配する声も聞かれます。住民本位の復興ができるような制度の確立、改善を求めていくことが引き続き必要です。

### 3. 政治転換の課題

#### 【国民生活を苦しめる消費税】

安倍首相は10月1日「全国企業短期経済観測調査(短観)」「有効求人倍率」「完全失業率」などの経済指標が好転しているとして、消費税を来年4月から8%へ引き上げることを表明しました。同時に、増税の悪影響を避けるためとの口実で6兆円規模の経済対策を講じる方針としていますが、一部の大企業に集中する経済対策で、賃上げの促進効果を期待することがまったくできない内容です。

消費税増税は、低所得者ほど重く高額所得者ほど軽い逆進的な不公平税制で、私たち青年層の所得では負担が重く生活が苦しくなることは目に見えています。その一方で法人税の減税(復興

特別法人税廃止) など、大企業優遇の政策が行なわれ続けています。

賃金が上がらず、しかも物価が上昇している状況での増税は、私たちの暮らしを直撃するばかりか、ますます景気を冷え込ますことにつながります。安倍首相の消費税引き上げ表明直後の世論調査でも 5 割の国民が消費税増税に反対しており「このまま増税を許さない！」の声を大きく広げていくことが求められています。

### 【強行された公務員賃金引き下げ】

2012 年 4 月から、国家公務員の給与特例法にもとづき、平均 7.8%の賃下げを行ないました。これは公務員の労働基本権が剥奪の代償措置としてある人事院勧告制度の勧告を大きく上回り、賃下げを行なうという憲法違反のものでした。あわせて、2013 年 7 月より地方公務員についても国家公務員と同様の賃下げを、地方特有の財源としての地方交付税を削減するやり方で進められて来ています。これは、公務労働者の生活を顧みず、憲法違反、地方自治の根幹を揺るがすものです。

一方で、安倍内閣は労働者の賃上げを訴えているにもかかわらず、公務員の賃下げを推し進めてきました。2014 年 3 月末で賃下げは行なわれなくなるものの、今後給与制度の総合的見直しが見込まれており、地域間での格差、世代での格差を進めようとしています。国家公務員、地方公務員の賃下げにかかわる地域経済への影響は大きく、地域間での賃金格差により公務員の賃金も引き下げられ、地域の労働者への賃金もますます下がる負のスパイラルに陥ります。2013 年 10 月 21 日に日本銀行が出した地域経済報告(さくらレポート)では、地方公務員の賃下げが地域経済への影響が懸念されており、「地域経済に影響の大きい地方公務員給与削減による消費への影響の先行きが懸念される」地域として、具体的に青森、神戸、高松、高知、長崎などが上がっています。公務労働者の生計費としての賃金の確立、地域の労働者の賃金確保、地域経済への影響、人材確保の面など、すべての労働者の問題として「すべての労働者の賃上げを」と大きく世論を作り上げることが重要です。

### 【環太平洋戦略的経済連携協定(以下、TPP)交渉の動向】

TPP 交渉は、アメリカの予算成立の遅れなどが影響して、10 月時点での合意は先送りされ、12 月のシンガポールでの閣僚会合が予定されています。安倍政権は、コメや乳製品などの重要 5 品目の関税撤廃を譲歩する姿勢に転換し、「聖域なき関税撤廃を前提にする限り TPP 交渉参加に反対」という自民党公約をなげすて、年内妥結に向けた先導役を務める姿勢を強めています。

しかし、国内論議を抜きにした年内妥結を安倍首相が主張していることへの反発は強く、地方での共同、ISD 条項(投資家対国家間の紛争解決条項)などに危機感を持つ弁護士のネットワーク(TPP に反対する弁護士ネットワーク)が結成されるなど TPP 交渉からの撤退を求める動きが強まっています。

### 【堺市長選挙をはじめとした首長・自治体選挙】

9 月には大阪の堺市長・岸和田市長選挙で橋下・維新の会の「大阪都構想」が敗れ、市民の声に基づく市政の実現を掲げた現職市長が激戦を制し勝利を収めました。憲法と民主主義を否定す

る強権的手法で政治を私物化し、市民生活より財界の利益を優先しようとする維新の会に対して、市民からの明確な審判が下された結果でした。

1月19日投票で行なわれる沖縄名護市長選挙は辺野古基地建設・米軍基地強化に反対する最前線の自治体首長選挙です。安倍政権による秘密保護法や国家安全保障会議（日本版 NSC）設置、憲法改悪など、日本を「戦争する国」に変えようとする動きを許さないために、各地方・自治体から反対の声を上げる運動が求められています。

#### 4. 強く大きな労働組合へ

##### 【全国で広がる、青年自身が要求している実態】

これまでも、青年自身が声を集め要求を作り上げています。山形県の医労連が行なっている、一つ一つの要求を集めて一本の木に見立てた「要求の木」、秋田県の医労連が行なっている「小言の種」。JMIU の大阪では、青年の独自の要求を掲げ交渉しています。自治労連では、各地で青年部のアンケートから要求を導き交渉をしている単組もあります。全教青年部もアンケートから分かった部活動とのかかわりや長時間過密労働の実態を青年部で文科省交渉を実施し各教組でも独自交渉や青年が交渉に入ろうという取り組みを進めています。生協労連では、東京地区の大学生協の青年部が要求をするために学習会を行ない、青年部独自の要求を初めて提出しました。

要求を出すことで、青年共通の課題を浮き上がらせ、要求書提出や、交渉をして要求を前進させることが重要です。また、地域の広範な青年と一緒にって取り組みを進めることも重要です。様々な課題がある中で一致する要求を実現することは、労働組合の青年部活動が強力になります。

## 14 青年春闘方針（案）

<第26回定期大会の柱に沿って>

### 1. 働き続けられる労働条件を求めて声を上げよう

#### 【当面の課題】

働いても働いても仕事が終わらない長時間過密労働、雇用の拡大、将来の生活を不安に思う青年がたくさんいます。また、職場ではメンタルで休職する青年も増加しており、青年の働く現状は厳しい状況です。その中でも、青年が職場で、地域で一緒になり声をあげることが大切です。全労連2014年春闘方針では、「時間額1000円、日額8000円、月額17万円」を統一の最低賃金要求目標額として定期しています。青年が14春闘期を中心にどう取り組むか、青年の要求をどう作り上げるかが重要となります。

#### 【具体的取り組み】

- ①青年が安心して働き続けられる賃金について考えるため、生活賃金シミュレーションなど、生計費の視点で賃金を考えましょう。
- ②自分たちの働き方以外にも、今日本の雇用状況がどのように変えられようとして、同じ青年がどのような状況なのかを学習しよう。全労連が作成した「許すな!『安倍雇用改革』」リーフレットを活用しましょう。
- ③全労連青年部ニュースに、今の雇用の情勢について分かりやすく解説するコーナーを設け発信していきます。
- ④生計費調査と自分たちの賃金、地域ごとに決められている最低賃金について考え、地域から賃上げする声をあげるきっかけとします。
- ⑤賃上げを求め、春闘に積極的に青年が参加し、青年の要求を一言メッセージとして集めたり、要求書の提出をしたり、団体交渉に参加するなど、取り組みを進めましょう。
- ⑥中央行動などに青年が積極的に参加し、自分たちの賃金と合わせ、全体の要求前進に取り組みしましょう。
- ⑦新規採用職員の仲間に、自分たちの労働条件など伝えるなど、青年が自分たちの労働条件などを見つめなおすきっかけとしましょう。
- ⑧地域の新社会人の青年に、労働者としての権利をまとめた「権利手帳」活用した宣伝を行ないましょう。
- ⑨青年が生活できる賃金を求め、最低賃金1000円以上を掲げ、「最低賃金上げろ!」「全国一律最低賃金を!」の行動を各地域で広げていきましょう。
- ⑩各地方や単産で様々なアンケート結果を全労連青年部に結集させ、青年層の現状を全国に発信します。

### 2. 平和と憲法を守り・震災復興・原発ゼロをめざそう

#### 【当面の課題】

震災から2年9か月以上が経過する春闘期において、被災地の現状を知り、住民本位の復興を求める運動や、福島第一原発事故の賠償および責任追及を政府・東京電力に行ない、原発ゼロの

社会をめざし世論の形成など、私たちにできる支援を引き続き考えていくことが重要です。

「戦争する国づくり」を許さないためにも、憲法について学び、米軍基地撤廃・オスプレイ配備に反対し、平和や核兵器廃絶を願う広範な青年と協力・共同した取り組みを進めることが必要です。

#### 【具体的取り組み】

- ①2015年 NPT 再検討会議に向けて、「3・1 ビキニデー」に合わせた Ring! Link! Zero in 静岡、2014年国民平和大行進に結集を呼びかけ、核兵器廃絶の運動を広げます。また、「核兵器全面禁止のアピール」署名では、青年が3名以上参加する署名行動をすべての都道府県で取り組むよう呼びかけます。
- ②震災被災地の復興支援に積極的に取り組みます。
- ③憲法の学習や平和ツアーを企画し、青年自身が憲法を学ぶ機会をつくとともに、検討していきます。
- ④各地での憲法と平和をめぐる取り組みを青年部ニュース等で紹介します。
- ⑤戦後68年を迎えた今、平和の大切さを語り継いでいくためにも、戦争体験者や被爆者への聞き取りプロジェクトやそれをまとめたDVD作り、地域の戦跡めぐり、折り鶴を作成し広島・長崎へ届ける取り組み、9条Tシャツの作成、戦争なしの梨物販、9日に集まって9条にカンパイする取り組みなど、独自の取り組みを考え、進めましょう。

### 3. 「参加してみたい」学習を企画しよう

#### 【当面の課題】

春闘で青年労働者としての賃金引き上げ、労働条件改善の要求を所属する支部・地域の組合で討議し、運動に参加していくことがますます求められます。「参加してみたい」学習会企画の情報を全国から集約し、共有しながら学習を進めていくことが組織の強化にもつながります。全労連「組合員教科書」や「権利手帳」を活用し、さまざまな課題での学習を進め、組織化へつなげていきましょう。

#### 【具体的取り組み】

- ①職場の青年の要求を集約し、情報発信に努めます。
- ②各組織で工夫した学習企画を集め、全労連青年部ニュースなどで発信します。また、学習企画コンテスト開催を検討します。
- ③ユニオン・ユース・アカデミーを5月31日～6月1日に開催し、青年組合員の交流と学習強化を進めます。
- ④全労連が提案する全国学習交流集会や労働学校などへの積極的な参加を呼びかけます。
- ⑤「組合員教科書」や「権利手帳」などを活用し、あらゆる機会を学習に位置づけましょう。

### 4. つながりを活かして組織拡大・強化を進めよう

#### 【当面の課題】

青年部活動にたいして、継続して参加する人が少ない中、青年が集まること、次の役員を育成

することに重点をおく取り組みが必要です。

#### 【具体的取り組み】

- ①労働組合の加入エピソード、青年部活動に関わりだしたエピソードを、集めて共有化します。
- ②職場や労働組合での、新人歓迎会を開催しましょう。開催できていないところにヒントになるように、新人歓迎会の取り組みを全国で共有します。
- ③青年が取り組む組織拡大のグッズや、取り組みや特徴を全国で共有します。
- ④青年が労働組合の活動に参加していることを全国にアピールする取り組みとして、すべての都道府県で要求を掲げたプラカードを持った「全国のメーデーで青年の要求写真」を集めます。取り組みを進めるために、要求プラカードの様式を作成し、発信します。
- ⑤新社会人宣伝で権利手帳を配布して労働法制、労働組合をアピールしましょう。宣伝では、大学の卒業式会場の近く、入学式の会場近くなどで、地域の青年組織の横のつながりをいかし幅広い青年と取り組みましょう。
- ⑥全労連に結集している各地や単産の取り組みを交流し共有化に努めます。
- ⑦オルグ活動を強化します。参加した取り組みの状況はニュース等で発信します。

### 5. 政治の民主的転換をめざす取り組み

#### 【当面の課題】

私たちのくらしや仕事に、どれだけ政治が深く関わっているかを青年が実感しているでしょうか。選挙をきっかけに、政治のこと、働き方、生活のことなどを議論することは重要です。当面国政選挙はありませんが、自分が住む地域の地方選挙にも関心をもつことも青年の要求を前進させる上で、大きく影響します。国民の声がとどく国会へ転換するために、労働法制や憲法改悪、特定秘密保護法、TPP 参加、国会議員定数削減など問題点を明らかにし、共同したたたかいを進めることが重要です。

#### 【具体的取り組み】

- ①国政選挙や地方（首長・議会）選挙などとおして、自分のくらしや仕事が政治と深く関わっていることを知り、よりよい職場、地域、社会をどのように実現させるか改めて見つめ直すきっかけとなるよう学習などを呼びかけます。
- ②国会請願署名の取り組みの意義などを青年部ニュースでとりあげて、運動の重要性を青年が実感できるようにつとめます。
- ③国民の生活を苦しめる労働法制や憲法改悪、消費税増税を許さないための宣伝行動に青年部としても参加し、反対の声を上げます。
- ④昨年12月の総選挙や7月の参議院議員選挙後の国会運営や情勢について、青年自身が見極められるよう、政党公約などの実行状況を把握します。
- ⑤組合員の政党支持、政治活動の自由を保障するとともに、積極的に選挙への参加を呼びかけるなどの取り組みを進めます。
- ⑥民意を公平、公正に反映する比例定数を削減しようという動きに反対し、国民の声を反映した政治を求める取り組みを進めます。

## ●当面の日程

3・1ビキニデー	:	2014年 2月28～3月1日 (金～土)
メーデー	:	5月1日 (木)
ユニオンユースアカデミー	:	5月31～6月1日 (土～日)
原水爆禁止世界大会広島大会	:	8月4～6日 (月～水)
第27回定期大会	:	9月20～9月21日 (土～日)

## 次期選挙管理委員会について（案）

全労連青年部規約第 12 条（役員選挙）の 2 に基づいて選挙管理委員会 3 名（組織）を以下の組織に依頼します。

▼2014 年度（次期）選挙管理委員会（3 組織） （JMIU）、（青森）、（愛知）

（参考）

第 29 回	（全印総連）（長野）（広島）
第 28 回	（建交労）（東京）（愛媛）
第 27 回	（国公労連）（いわて）（大阪）
第 26 回	（医労連）（秋田）（高知）
第 25 回	（全教）（福岡）（神奈川）

## 次期役員定数の提案について

全労連青年部規約第 9 条（代表委員会）の 2 の（3）「役員定数」を決める規定に基づいて、全役員の数数を以下のように提案します。

（提案）

「役員定数」の決定の権限を常任委員会に委ねる。

（理由）

上記のように規約では、次年度の役員定数は、代表委員会で決定することになっています。かつては年間 2 回行っていた代表委員会では 6 月ごろに定数を確認していました。しかし、代表委員会が 1 回となって以降、12 月ごろに開催する代表委員会で定数を確認することとなり、この時期に定数を確定することは困難が生じていました。

来期の定数については上記の提案とします。

以 上